

第3回「テレワーク活用ネットワーク会議」の議事概要

日時 平成27年7月27日（月）13:30～15:30

場所 901会議室

委員（7名）

会長	猪子和幸	NPO法人ジェイシーアイテレワーカーズネットワーク理事長
副会長	米澤和美	徳島県社会保険労務士会会長
委員	佐々木雅信	徳島県中小企業家同友会事務局長
委員	竹内真由美	株式会社プラットイーズ社員
委員	田澤由利	テレワークマネジメント代表取締役
委員	葛籠枝美	テレコメディア人事部課長
委員	野田由香	NPO法人チルドリン徳島理事長

猪子会長

- ・この度、総務省より受託したふるさとテレワークについて説明。以前の会議で提案した「テレワークサポートセンター」について、この事業で実証できそうである。
- ・引き続き、ICT基盤を整え、職業弱者のための働きやすい環境づくりに取り組む。

米澤副会長

- ・どういう形でテレワークができるのか、具体的かつ身近にイメージできることが大事。育休からの復帰のためのテレワークは、企業にとって身近なものではない。
- ・現在県内にある企業がテレワークを導入することも大事であるし、サテライトオフィス等呼び込むことも大事。

佐々木委員

- ・自営型テレワークの場合、発注する企業としては、受け手のスキルがどれくらいかわからないと心配。コーディネーターがいて仕事の割り振りをし、納品まで責任を持ってくれる体制ならば安心だと思う。

竹内委員

- ・実際にテレワークで働いているが、「在宅勤務をしている」と言うと、時間管理や職場の同僚とのやり取りはどうしているのかとよく聞かれる。時間については、ある程度自分で管理することが必要。やり取りについては、スカイプを使っており、支障はない。
- ・自営型テレワークの場合、テレワーカー側には個人で仕事をするリスクが、企業側には発注の不安があると思うので、フォロー体制が大切。

田澤委員

- ・女性の活躍をサポートするためには、仕事を「女性ができるようにする」のではなく、企業が「女性を使ったらメリットがある」という仕組みにすることが必要。
- ・今年度県が実施するテレワークの実証事業については、単なる実証ではなく、実際に導入する企業を増やすつもりでやってほしい。

葛籠委員

- ・自分の勤務する会社は女性が多いが、出産後の復帰の際に、仕事の勤が戻るまでに時間がかかってしまい、不安を感じるという意見が多い。在宅勤務を活用すれば、このような状況は解決できるのでは。
- ・男性も女性も、必要な人が在宅勤務という働き方を選べることが大切。

野田委員

- ・働き方が選べるということは重要。働き方の選択肢が増えることで、徳島は進んでいるというアピールにもつながる。
- ・企業がテレワークをするに当たっては、テレワークでできる業務とできない業務の選別が必要。

まとめ

国や県が実施する事業間の連携を図りながら、事業を推進していく必要がある。
引き続き、情報共有・情報交換をしながら、テレワークの推進を図っていく。